

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
2022年7月19日	I 特定個人情報ファイル名	寄附金税額控除に係る申告特例通知書ファイル	札幌市_eLTAX納品データ	事後	ファイル名変更のため、重要な変更にあたらぬ。
2022年7月19日	II しきい値判断項目 1	1,000人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	事後	人数の時点修正のため、重要な変更にあたらぬ。
2022年7月19日	II しきい値判断項目 2	500人未満	500人以上	事後	人数の時点修正のため、重要な変更にあたらぬ。
2022年7月19日	III しきい値判断結果	基礎項目評価書	基礎項目評価書及び重点項目評価書の実施が求められている	事後	判断結果に基づく文言変更であるため、重要な変更にはあたらぬ。
2026年2月20日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ③システムの名称	使用せず(エクセルファイルで管理)	エクセルファイル、ワンストップ特例申請管理システム	事後	システム名称の変更
2026年2月20日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①部署、②所属長の役職名	札幌市 総務局 秘書部 秘書課 秘書課長	札幌市 まちづくり政策局 政策企画部 公民・広域連携推進室 推進課 推進課長	事後	業務移管に伴う記載内容の変更
2026年2月20日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	郵便番号060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 総務局秘書部秘書課	郵便番号060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル8階 まちづくり政策局政策企画部公民・広域連携推進室推進課	事後	業務移管に伴う記載内容の変更
2026年2月20日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数	500人以上 令和4年6月1日 時点	500人未満 2025年12時点	事後	取扱者数変更に伴う記載内容の変更
2026年2月20日	III しきい値判断結果	基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる	基礎項目評価の実施が義務付けられる	事後	しきい値再判定に伴う評価項目の変更
2026年2月20日	IV リスク対策 (全ての項目)	・1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類 基礎項目評価書及び重点項目評価書 ・2～5、7、9 特に力をいれている 8. 監査 自己点検、内部監査	1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類 基礎項目評価書 ・2～8、10、11 十分である(判断根拠を追記) 9. 監査 自己点検	事後	・しきい値再判定に伴う評価内容の再検討 ・様式改定に伴う記載項目の追加